

臨時休業中の学習支援(コンピューター室開放)について

臨時休業が5月末まで延長になったことを受け、パソコン等を利用する学習を支援するために、本校では次の取り組みを始めますので、御利用ください。

記

(1) 目的 市教委や学校のホームページに掲載されている教材等を閲覧するために、希望者に本校コンピューター室パソコンを開放する。

(2) 日時 下表の通りとします。

[5月18日(月)・19日(火)]…個人面談日 1年・2年・3年生とも個人面談後に利用する、一人45分程度利用可 【開放時間】 9:10～12:30	
[5月26日(火)]…各学年ごとに学級を午前・午後に分けて分散登校 【開放時間】 1年生 (午前登校生徒) 9:15～10:00 (午後登校生徒) 13:30～14:45 2年生 (午前登校生徒) 10:30～11:15 (午後登校生徒) 14:45～15:30 3年生 (午前登校生徒) 11:45～12:30 (午後登校生徒) 16:00～16:45	
[5月28日(水)]…各学年ごとの分散登校 【開放時間】 1年生 9:15～10:00 2年生 10:30～11:15 3年生 11:45～12:30	

(3) 場所 本校3階コンピューター室

(4) 対象 家庭にインターネット接続環境や生徒本人が利用できる端末がない生徒

(5) 利用方法

- ・コンピューター室利用を希望する場合、下記の利用申込書を保護者が記入、押印の上、利用当日にコンピューター室受付で御提出ください。
- ・上記の期間中で面談や学級活動に支障のない時間にパソコン室に入室し、利用してください。
- ・申込書を印刷機で印刷したり、同様の内容を別紙に書いたりして、押印いただいたものを提出した場合も利用は可能です。

問い合わせ先
仙台市立錦ヶ丘中学校 教頭、主幹教諭
電話番号 302-5516

キトリセン

コンピューター室利用申込書

利用希望日 5月 18日 ・ 19日 ・ 26日 ・ 28日 (希望日に○をつけてください)

上記の希望日にコンピューター室の利用を希望します。

()年 ()組 生徒氏名 ()

保護者氏名() 印